

三鷹市特別職報酬等審議会会議録 要旨

1 開催日時

令和6年11月15日（金）午後6時30分～午後7時30分

2 開催場所

三鷹市役所本庁舎3階 第3委員会室

3 出席者

西尾 隆会長、榎本 宏太郎会長職務代理、篠原 秀和委員、田中 良武委員、
谷川 光太郎委員、古瀬 英子委員

4 傍聴者

なし

5 配付資料

- (1) 三鷹市特別職報酬等審議会条例
- (2) 東京都多摩26市 市長等給料調（月額）
- (3) 東京都多摩26市 議員報酬調（月額）
- (4) 東京都多摩26市 期末・勤勉手当支給率調
- (5) 三鷹市期末・勤勉手当支給率 改定見込
- (6) 令和6年東京都人事委員会勧告等の概要
- (7) 三鷹市職層別給与月額調査票

6 内容

(1) 開会

(2) 総務部長挨拶

(3) 議事

ア 行政報告

(ア) 東京都多摩26市における特別職の報酬の状況について

(イ) 三鷹市期末・勤勉手当支給率の状況について

(ウ) 三鷹市職層別給与月額について

イ 質疑及び意見交換

(4) 閉会

=質疑及び意見=

- ◆ 委員：人事院や東京都人事委員会は若手職員の離職に危機感を持っている。一つの職場にずっと勤めようとする若手職員が少なくなっていると感じる。採用した職員に長く働いてもらうことは公務部門だけではなく、民間も含めた課題である。
- ◆ 委員：扶養手当の改正では配偶者を対象から外して、子どもに係る手当を拡充しているが、市職員の既婚者と独身者の割合はどうか。
 - 事務局：具体的な数字は出していないが、扶養手当の中では子どもに係る手当の支給が多い。最低賃金が上がっていることもあり、配偶者が扶養から外れるケースも増えていて、配偶者に係る手当の数が下がっていると認識している。一方で、子どもが生まれて育児休業を取得したり、扶養手当の手続きをしたりするケースが増えていることから、職員からも一定程度納得されるものだと考えている。
- ◆ 委員：パートナーがいて、働いていることが前提条件になっていると思う。忙しいから結婚しなくてもいい、子どもを生まなくてもいいという考え方が出てきている。この辺りも考慮していく必要があると考える。
- ◆ 委員：コロナが収まりつつあることで働き方も改善したと思うが、残業の状況に変化はあるか。
 - 事務局：コロナが落ち着いて令和5年度の時間外勤務は減ったが、今年度は事業の拡充などで上半期は若干増えている。今年度は働き方改革を進めていくことへの対応も含め、職員定数の見直しを図っている。しかし、職員定数を増やしているが、補充が追いついていないというのが現状である。特に、技術職の確保が難しく、早期退職者もいる。事務職では今年度4回目の職員採用試験を予定しており、通年で採用を行うことで欠員補充に努めている。試験を実施しても受験者数が少なかったり、辞退があったりと、採用まで至らないケースもある。まずは定数どおりに職員を配置することで職員一人ひとりの負担を軽減し、その結果時間外勤務を減らしていければと考えている。
- ◆ 委員：三鷹市は不交付団体であるが、多摩地域では交付団体もある。交付団体の数について、改善の兆しはあるか。
 - 事務局：令和6年度東京都市町村における不交付団体は12団体。今年度から昭島市と小平市が新たに不交付団体になっており、不交付団体が増加傾向にはある。ただ、依然として半分以上が交付団体である。
- ◆ 委員：国から交付税を交付されている地域の方がふるさと納税で商品を買うのは不交付団体の三鷹市民からすると不公平に感じる。
 - 事務局：三鷹市でも独自の返礼品も用意したり、広報でどのくらいの税金がふるさと納税によって流出しているかについて周知したりしているが、歯止めが利かない部分もある。
- ◆ 委員：三鷹市の人口は増えているか。
 - 事務局：ほぼ横ばいである。

- ◆ 委員：扶養手当は子ども一人につき 13,000 円支給されるのか。また、毎月支給されるのか。
 - 事務局：子ども一人につき 13,000 円を毎月支給する。16 歳になる年度から 22 歳に達する年度末までの子どもの場合は 4,000 円の加算があり、17,000 円を毎月支給する。
- ◆ 委員：市の職員の定年は。
 - 事務局：定年延長により、段階的に引き上げている。令和 13 年度に完成するので、令和 14 年度から 65 歳が定年になる。昨年 60 歳を迎えた場合、今年の 61 歳で定年となる。現在は徐々に引き上げている段階であり、60 歳時点の給料月額額の 7 割を支給することになる。
- ◆ 委員：65 歳を過ぎても在職して、仕事はできるのか。
 - 事務局：これまでも、定年退職後に 65 歳まで再任用職員として勤務した後でも会計年度任用職員として勤務いただいたケースはある。
- ◆ 委員：職員数は不足しているが、若手職員はなかなか入ってこない。高齢化も進んでおり、10 年先の状況はさらに苦しくなると思うが、実感はあるか。
 - 事務局：福祉分野での対象者や件数は増えているので、職場でのヒアリングの際に職員を増やしてほしいという相談がある。徐々に高齢化している実態がそこからも見えている。
- ◆ 委員：外郭団体は 65 歳まで定年が伸びているのか。
 - 事務局：それぞれ制度が異なるが、調整をしながら各団体で規定を設けて運用していく段階である。
- ◆ 委員：特別職の給与の差はどうして生まれるのか。人口や不交付団体であることが関係するのか。
 - 事務局：市長の給料月額でいうと、最大が八王子市、その次が府中市、町田市と続く。八王子市と町田市は交付団体であるので必ずしも不交付団体であることが関係しているとは言えないが、八王子市も町田市も 26 市の中で人口が多い自治体になるので、人口規模は一つの要因と感じている。
- ◆ 委員：若手職員の離職について話があったが、一概に給料が安いから離職するのではない。学生話を聞くと、職場環境が原因であることが圧倒的に多いので、給料を高くしてつなぎとめるのは少しずれていると思う。物価高の中で、少しでも給料の高いところを選ぶ場合はあると思うが、実際に働いてみて辞めてしまう人がここ数年多いと感じる。三鷹市は結婚して子どもを育てていく環境が他に比べて劣っていないので、働きやすい環境であると言えると思う。

また、離職率が高いのは民間も一緒なので、新卒ではなくても、民間で経験を積んだ人が市に入ってくることも考えられる。そういった人たちにしっかりとした保障ができると欠員も埋まってくるのではないか。

- ◆ 委員：個人情報や情報セキュリティなど、最近は昔よりミスが許されない感じが強く、そのリスクのために疲れてしまうように見える。
- ◆ 委員：国税庁が実施した民間企業の調査資料を見ると、3年間で5.5%、過去10年間で8.8%上昇している。人事委員会の資料から見ると、3年間で3.8%である。民間の5.5%と比較すると、この上昇率に追いついていないと思う。それでも一般職の給料は改定されているが、市長の給料は平成27年から改定がないことについて疑問がある。
 - 事務局：今年度は期末手当が引き上げられることもあり、給料の改定は見送ることになった。社会情勢も考慮して、据え置くという判断をしたと考えられる。
- ◆ 委員：改定するかは市長が判断するのか。
 - 事務局：給料を改定する場合には本審議会に市長が諮問するので、最終的に諮問するかは市長など理事者が判断する。
- ◆ 委員：財政指数が1以上ある場合に不交付団体になると認識しているが、以前市報でふるさと納税による三鷹市の住民税の減少は約13億円だと目にした。交付団体であればそのうちの75%が国から補填されるが、三鷹市は不交付団体のため補填されていないのか。現在も不交付団体であるということは、財政体質は悪くないということか。
 - 事務局：不交付団体のため、ふるさと納税による影響額について国から補填はされていない。交付税の仕組みとして、歳入は個人住民税や法人税など、ある程度実績に基づいた値であるが、歳出は人口に対して見込まれる支出額であり、基本的には理論値となる。そのため、実際の歳出額で算出されるものではないが、交付税の算定上、歳出が歳入を上回る場合に、交付団体となる。国による財源の再配分とも言われるが、一般的な自治体運営をできるように、不足する歳入を補うのが交付税の仕組みとなっている。
- ◆ 委員：民間の言い方をすると、赤字である場合に交付団体となるのか。三鷹市は不交付団体であるということは黒字ということか。
 - 事務局：交付税の算定上は、そのようになる。
- ◆ 委員：民間企業だと業績が黒字の場合、経営者である社長などの報酬が上がるので、その点は民間と感覚が違うと感じた。
- ◆ 委員：不交付団体は全国でどれくらいあるのか。
 - 事務局：都道府県だと東京都のみ。市町村も合わせると、83自治体である。
- ◆ 委員：ふるさと納税による流出は厳しいのか。
 - 事務局：今年度はさらに増加している。先述のとおり、財源が失われていること、貴重な市税の流出が続けば、行政サービスの提供に影響が出る恐れがあることは広報でも周知させていただいている。

- ◆ 委員：広報で周知することで、市民にどうしてほしいのか。ふるさと納税をしないでほしいということか。
 - 事務局：ふるさと納税は住んでいる自治体の財政に影響を及ぼしているということを知っていただきたいという趣旨。その上で、ふるさと納税について判断していただきたい。
- ◆ 委員：地域手当の１級地、２級地とは。
 - 事務局：地域ごとに物価や企業の収益力などから判定している。これまでは市町村単位で決まっていた。三鷹市は５級地で１０％であったが、武蔵野市と調布市は２級１６％、小金井市は３級で１５％だった。地域手当の割合が給料月額に乗じて支給されるので、割合が高いほど給与も高くなる。令和７年度から原則都道府県単位となる。
- ◆ 委員：同じ市の中でも駅に近いか、家族構成はどうかなどにより変わってくるので、市単位で考えるのは合理的ではないと感じる。また、先ほどの人材確保の観点で、市の魅力を作っていけば、自然と人が集まってくるのではないか。
 - 事務局：直近では駅前再開発に注力をしている。丁寧に説明をしながら事業を進めていけば三鷹の魅力も変わってくると思う。
- ◆ 委員：考え方は良いが、期間が長いイメージが難しい。５年、１０年単位で変えていった方が伝わりやすい。費用がかかったとしても納得できるようなアピールをしてほしい。民間も含めて活性化して、魅力あるまちづくりを盛り上げていければ良いと思う。